

東証一斉連絡



2020年7月10日
株式会社 東京証券取引所
上 場 部

指定替えに係る猶予期間入りについて

下記のとおり、指定替えに係る猶予期間に入ることとなりますので、お知らせします。

記

1. 銘柄 株式会社ホウスイ 株式 (コード: 1352、市場区分: 市場第一部)
株式会社一蔵 株式 (コード: 6186、市場区分: 市場第一部)
2. 猶予期間 2020年4月1日（水）から2021年3月31日（水）まで
3. 理由 2020年3月31日時点の流通株式時価総額が、指定替え基準に定める所要額（10億円）未満となっているため（有価証券上場規程第311条第1項第2号b本文）

以上